

## 平成15年度第5回長野県公共事業評価監視委員会議事録

日 時：平成15年11月30日(日) 13時30分～

場 所：栄村役場 秋山支所

出席委員：6名

(欠席委員：磯崎委員、宇沢委員、大澤委員、岡本委員、梶山委員、中嶋委員、宮坂委員)

1 開 会 (司 会)	長野県公共事業評価監視委員会を開催させていただきます。 資料はお手元にお配りしてございますが、次第によりまして進めさせていただきます。 はじめに小市土木部長からごあいさつをお願いいたします。
2 挨拶	
土木部長 小市正英	県公共事業再評価委員会委員長であります阿部副知事に代わりましてご挨拶を申し上げます。 野口委員長さんはじめ、委員の皆さまにおいては、本日は大変お忙しいところ第5回の長野県公共事業評価監視委員会にご出席いただき、改めてお礼申し上げます。 監視委員会ではこれまで4回の委員会を開催いたしまして、7カ所、これはそれぞれの事業の代表的な箇所について現地調査をいただいたところでございます。また全部の箇所についてもご審議をいただきまして、前回の委員会で再評価箇所の53カ所でございますが、個別審議とご意見をいただいたところでございます。今までの審議の中で、公共事業全般に関しまして、改革への提言や公共投資に偏ってこないような方策を推進するために、過去の災害履歴の把握による今後の事業を進める優先順位への反映、公共事業整備の進捗状況の情報提供、諏訪湖の浄化対策事業、対策のための長野モデルなど新しい方策などの多くのご意見をいただいたところでございます。 今回の委員会では、それぞれ意見の集約をいただきまして、本年度の意見のとりまとめをよろしくお願いいたします。 また、平成14年度長野県公共事業評価監視委員会の提言につきまして、現在の状況報告をさせていただきます。 なお、今回はこの後、栄村の地域づくりということで、高橋村長さんからその報告につきましてご講演をいただくことになっております。明日は、その報告を踏まえて、現地の視察をさせていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。 今年度の監視委員会は今回が最後となっております。委員の皆さまには大変なご苦勞をお掛けしているかと思いますが、委員の皆さまからいただきましたご意見を今後の事業執行にしっかりと活かしてい

	<p>きたいと思います。</p> <p>最後に、今回の委員会の開催にあたりまして特にお世話になりました栄村高橋村長さんはじめ皆さま方に対しまして厚くお礼を申し上げます。開催のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>それでは続きまして、野口委員長さん、お願いいたします。</p>
野口委員長	<p>第5回長野県公共事業評価監視委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、大変ご多忙の中、特に今日は日曜日ということでございますけれども、遠路ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。本年度は既に4回の委員会を開催しております。今回は最終的な会合になるかというように思っております。全事業53カ所、大変膨大なところでありました。そのうち7カ所の現地調査を行いまして、この現地調査に基づいて問題点をいろいろと指摘していただき、また現地でつかんだその問題点に基づきまして、大変ご熱心な審議をいただき、そして委員会としましては、全事業の方針、それから8ダム事業についても意見書を取りまとめて決定をいただきました。今回は、ダム事業以外の48事業について一応包括的な意見というかたちで取りまとめるということでございますが、実はお顔ぶれを見ていただきますとわかりますように、私を含めて6名しか参加しておりません。現在委員は13名で過半数というのは7名ですから、そういう意味では定足数には達しておりません。しかし、こういうことも予想されましたので、ご承知のように、事前に取りまとめに対する委員長私案ということで皆さん方にお送りし、そして意見がある場合には事務局のほうにということでありましたけれども、基本的に全員のご賛同を得ています。したがって、今回は一応それを再確認するということにさせていただきたいというように思っております。</p> <p>それから、引き続きまして、平成14年度の長野県公共事業評価監視委員会の提言、実は今年度われわれが問題を把握する、あるいは考えていく場合の基礎的な機軸に、視点になったかと思うんですけども、これに基づきまして、県も鋭意ご尽力をいただいております。そのものをまたどういう風に検討を加えるかということにつきましても、今年度最後になるかもしれませんので、少しご説明をいただき、質疑をお願いしたいと思っています。</p> <p>第3番目は、今、小市部長からありましたように、栄村の地域づくりについてご講演いただきます。栄村高橋村長のもとで、大変村独自の公共事業というものをやっておられて、全国的に注目されていると</p>

	<p>ころであります。特に道直しとか田直し、などというのは大変有名で、視察が絶え間ないという状態です。それから、私も承知していなかったんですけども、事務局から指示をいただきましたところ、地方行政の最新号で、長野県内で唯一介護保険料が下がっている村。軒並み大抵1万円ぐらい上がっているんですけど、ここでは据え置くどころか、昨年度に比べれば約200円ですけれども、それでも1万円ぐらい上がる中で200円も下がっていると。大変村民のニーズに応え、そして財政に応じた取り組みを独自にやっておられる。これは、本来ならもっと早くここに来ていろいろ勉強をさせていただいて提言の中に反映させる予定だったんですけど、大変審議事項が多くて、そういう余裕もないままここまでまいりました。しかし今回ぜひわれわれがいろいろ勉強してきたことがどうだったのかという、そういう反省なり、あるいはこの上の検討内容というところも含めて、いいお話が聞けるのではないかと期待しております。高橋村長には委員といった部分もありますけども、地元村長さんということで今日のお話をいただき、明日また現地をご案内ということで、大変お世話になります、よろしくお願いいたします。</p> <p>そういうことで、ぜひ時間はもう今日はあと半日ございますけども、前半は確認ということでありますから、そう時間はかからないかと思えます。それでも、5時ぐらいまでの予定になっていたと思いますし、ただ、明日は9時から午前中ぐらいで現地視察という、少し強行な日程でありますけれども、ぜひ円滑に進むようご協力をお願いしたいと。一言ごあいさついたしました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、ただ今委員長さんからお話がありましたように、委員の皆さんのご出席状況でございますが、磯崎、宇沢、大澤、岡本、梶山、中嶋、宮坂各員の皆さんについてはご都合がとれないということで欠席の報告をいただいております。</p> <p>それでは議事に入らせていただきますので、野口委員長、あとよろしくお願いいたします。</p>
野口委員長	<p>それでは早速議事に入らせていただきます。</p> <p>まず議事の前に、長野県公共事業評価監視委員会の運営要領に基づきまして、議事録署名人ということで、今回は保母委員と向山委員のおふたりにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入りますけども、議事次第の1番であります、長野県公共事業再評価案の意見についての審議ということであります。これは先ほどあいさつで触れましたように、既に皆さま方に原案をお渡ししております。ですから、この内容は既に確認をいただいて</p>

	<p>いますけども、改めて何かお気づきの点があれば、今日は定数に達しておりませんので、審議して新たな決定をするというわけにはいきませんが、もし誤字脱字そういったものであれば特に問題ないかと思しますので、何かこれにつきましてご意見等ありましたらいただきたいと思います。最終的なものとしてご確認させていただきたいと思います。以前にお渡しした原案そのままですよね。その後趣旨は変えてないですね。</p>
北沢技術管理室長	<p>変えてありません。</p>
野口委員長	<p>よろしゅうございましょうか。</p>
出席委員	<p>(はいの声)</p>
野口委員長	<p>はい、それでは事前に審議終了しておりますので、できれば最終的な確認ということで、この意見書は採択されたというふうにさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次でございますが、平成14年度長野県公共事業評価監視委員会の提言、去年の長野県の取り組みということで、3回目のときに一応ご審議いただきました。</p> <p>しかし、それらはまだ未審議となっておりますので、来年度への公共事業への対応、あるいはわれわれ委員会の審議を踏まえた現時点の状況という意味で、報告していただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。</p>
北沢技術管理室長	<p>それでは、ご報告申し上げます。</p> <p>資料1の1をご覧くださいと思いますが、今委員長さんからご説明がありましたとおり、第1回目の一応取り組みの状況をご報告させていただいております。その後の取り組み状況の変化が、アンダーラインで引いてある部分でございます。</p> <p>最初の「第三者委員会を設置し」という部分につきましては、事業評価、新規箇所及び継続箇所の評価シートを作成し実施していますということで、まずは検討します、というのは実施していますということでございます。それから、下のところでございますが、評価の妥当性を検討という部分につきまして、道路や河川等の地域の生活・生産基盤となる事業、防災の目的を有する工事でございますが、それについては、出来る限り同時の尺度で評価しています。事業の妥当性を検討していますということで、取り組んでおります。それから、あとその下でございますが制度の仕組みの事後評価の部分でございますが、これについては、15年度より公共事業事後評価の試行を行いますということが書いてございますけども、試行を含め全体として検討している状況でございます。</p>

それから、後ろのページを見ていただきたいと思いますが、評価の基準についてでございますけれども、公平性の観点から事業の実施または多角的制度改革というところですが、それについて、昨年度実施いたしました県民満足度調査の結果を評価に活用してまいります。それから、県民の具体的な生存の在り様でございますけれども、これについても評価項目に加え評価してまいりますということで、実際の評価をしております。

次は公共事業のあり方についてでございますけれども、旧来の理念や原則を再考し、50年、100年というような長期的な視野に立った新しい公共事業のあり方を追求ということでございますけれども、これについては、行政と住民の協働によるものであるが、公共事業の結果が帰属するであろう住民本位で実施するところでございます。これについての取り組みは、同じようにアンダーラインを引いてあるところでございますが、林務の部分では、具体的に長野県ふるさとの森林づくり条例でございますが、これを制定しようとしております。

それから一番下のところでございますが、特に現地調査等と言われた過去の災害の履歴についてでございますが、これについては、過去の県内で発生した大災害については、平成15年度から市町村及び地域の協力を得ながら資料を収集、整理するとともに、インターネット等の電子媒体を通じて県民の皆さんに公開できるよう整備いたしますということで、今回の大きな取り組み状況の変化ということでございます。

それから、資料をご覧いただきたいと思いますが、さらに1の2でございますが、実際に公共事業の評価に取り組んだ状況でございます。これについては、11月までに、今年4月から評価をして、評価の視点や評価項目の検討及び評価軸を策定しました。6月には長野県政策評価要綱と公共事業評価実施要領の制定をいたしました。実際に県としての内容でございますが、新規事業箇所評価につきましては全体で161カ所評価しまして、さらに現地を調査したものは79カ所、継続事業箇所評価は全体で911カ所で、そのうち現地調査を実施したものは88カ所。事業評価でございますが、それについても97カ所を実施しました。今後の予定ですが、さらなる検討を重ね、国への最終要望と県の当初予算案に反映させてまいります。

次の1の3をご覧いただきたいと思いますが、これが先ほどご説明いたしました50年、100年の長期的な視野ということでございますが、これについて具体的に来年度、予算の主要事業で私どもが要求した内容でございますが、これから実施にあたって県会等で議決される内容でございますがご紹介を申し上げます。目的についてはご覧の

	<p>とおりですが、この監視委員会の皆さま方からご意見をいただいたものを書いてあります。</p> <p>そういうことで、スケジュールでございますが、来年度と言わず今年から各現地機関、管内市町村の図書等、既往のデータ整理を実施してまいります。それで、過去のデータを整理する機会を設ける。来年度、16年度においては、市町村や地域への聞き取りとそれらのデータの整理をし、さらには17年度に向けてのデータベース化に向けてのシステムの基本設計を行い、調査をしてまいります。それと、市町村あるいは地域の人たちと協働するというので、ワークショップ等も作っていきたくて考えております。17年度についてはそれらをデータベース化して、ホームページ等で公開をして、県民の方々がホームページで見られる、GISと連携して簡単にデータが見られるという方法を作っていきたくて提案をしております。次のページはそのイメージ図でございます。</p> <p>簡単ですが、公共事業のあり方について、取り組みの状況をご説明させていただきます。</p>
野口委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ご説明にありましたように、14年度の提言に基づきまして、具体的な取り組み状況でありました。特に言うならば、当初検討するという段階から、かなり実施の段階に至っているというように報告されたかと思えます。さらには、この点にありましたような今後の取り組みで、この委員会で何度も現地視察も含めてご指摘いただきました災害履歴というのは、こういった自ら危険地域のところに家を建てたり、あるいは土地を開発したり、防災工事をしたいということが、最近の治水まで含めて考えるためには過去の災害履歴が必要じゃないかということが強くご指摘いただいたわけですが、さらに困難な事業ではありますけれども、データベース化に向かって今取り組み中だということでございます。ここにつきまして、何かご質問、ご意見、特に今まで何か考えていることがありましたらお願いしたいと思います。</p>
向山委員	<p>資料1の3の災害履歴のデータベース化というんですけれども、この1の目的の四角の中に書いてあることで、宇沢先生や私のほうで特に主張してきたのは、多分大きく分けて目的が2つになるんじゃないかと思うんですよね。過去50年とか100年にしても、こういう履歴を調べることによって、災害が50年、100年単位で発生するところに無駄な公共事業となるような投資を事前に抑制してきたのかということに役立つでしょう、ということがひとつあると思うんですよね。</p>

昔からのところにはもう人が住まないとか、あるいはいろいろ公共施設を造らないというような、その土地の記憶として50年、100年に1回土砂崩れが起きたり、あるいは鉄砲水が出てたりということもあるので、そういったところで将来の無駄な公共投資を、そういった地域は建設を抑制するのに効果的ではないかということであると思うんですね。

当然、そういったところに一方において無秩序な民間開発がされれば、そこでまた道路を造れ、橋を造れという公共事業にもつながりますから、けども、今の丸3つを見ると、そういった民間開発の抑制もあるんですけども、一番の本質的な将来の無駄な公共事業を抑制するのに役立つ、そういうことで過去の履歴をきちんと調べたらどうなのかという、そういう目的で挙げているので、発言してきていると思うんですけどね。

これが大きな目的と、それからもう1つ、別な1点は何かと言うと、河川の改修や整備をしたことが本当に何年間有効でしたかという、公共事業の建設工事の継続的な有効性の確認を県はきちんと行うべきだという、こういうような別の視点なんですね。ですから、1本の河川でも30年前にこの2カ所の整備をしたと、10年前にもこれやって、2年前にもこれやったけれども、それが今日現在、本当に有効的な河川の整備事業として役に立っているのかどうなのか。その間にいろいろ災害があったところ、あった場所、箇所は、過去の整備や補修、保全をしたところが有効性がなかったからこうなったのか、あるいは別のところがそういう被害を受けたとかという、そういうことができるだけわかるためにも、2番目には、公共事業の河川等の整備や修復、修繕とか、保全ということの継続的な有効性の確認という、こういうことが必要だということです。

したがって、1の目的の中に、50年、100年単位でこれからこういった履歴をデータベース化していきましょうということは、大きく分けて、1つは将来の無駄な公共事業を抑制するのに役立つという話ですね。それから直接的な公共工事と間接的な民間開発をやった結果、不必要な公共事業の抑制をするのに役立つだろうという、こういう大きな項目と、もう1つは、実施した公共事業等の有効性を30年、50年、100年単位で継続的に有効性を問題にしていきたいと思います。こういうふうにしてもらえれば非常にわかりやすくなるんじゃないかなというように...

それから、あとイメージがこういうふうにありますけれども、このイメージでやっぱり一番知りたいのは箇所、決壊の箇所とか災害の起きている、被災してしまった箇所を特定することがかなり大事な

	<p>です。このイメージは非常に主観的な、調査図的なもので、あんまり細かいものは出ないのかなと心配です。</p>
野口委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のご指摘の点は、確かにこの委員会で前に強く主張をされた点でもありますし、文章上では少し違った表現になっているかと思うんですけれども、今後、特にデータベース化ということでは、今、目的の中に書いてありますが、そこに関する事務局からのご見解を少しお話しいただけますか。</p>
北沢技術管理室長	<p>そういうご意見をいただいて整理しているつもりでしたが、表現的には、恐らく無駄な公共事業をとというのは中へ入れづらかったために、同じ意味で地域住民の目線に立ったきめ細かい事業というかたちで入れさせていただいているわけですが、もっと言えば、われわれは無駄な事業をやってはいけないわけですから、そういう意味で、それを書けなかったためにこういう表現になってしまったんですが、もっとそのへんのものを、今言われた点もある程度書かせていただきます。例えば、今言われた中で、無駄な公共事業にならないと言うならば、もっと有効性のある効果的な公共事業等の実施に役立たせるとかですね。そういう書き方をさせていただきたいと思います。</p> <p>それから、2つ目の事業をやってきたことに対する有効性の検証ということになると思いますが、そのへんははっきりしたものを入れさせていただきたいということで、またこのへんのものについては訂正させていただきたいと思います。</p> <p>ただ、「無駄」という言葉はなかなか表現しづらいというのはひとつご理解いただければありがたいかなと思いますが。</p> <p>もう1ついいですか。表現の仕方なんですけども、GISで細かいところは基本ベースはどこかということで、クリックしていただければ細かいデータは出てきますが、そういうようなシステムにもともとするつもりでいますので、あとそれについてはかなりわかりやすい情報を今度は中へ入れていきたいと思います。</p>
野口委員長	<p>先ほどの災害箇所の特定みたいなのは、要するに分かる範囲についてはちょっとお聞きいただければ、それはわかるような仕組みにすると。わからないのはどうしようもないけれども、わかる範囲はできるだけ追求して。</p>
北沢技術管理室長	<p>わかる範囲で…。</p>
野口委員長	<p>ということですね。今の特に「無駄な」という言い方は、これは我々では言いますがね、委員さんからすると、ちょっとそんなことはあってはいけないことなので。</p>

向山委員	<p>皆さんも50年たつと皆変わっちゃうでしょ。われわれも2年で皆変わっちゃう。というと、残るのはこの議事録とあとはこうした発言の言葉でしか残らないでしょ。あの時にこういう意味で、こういうことをここの今の2002年、2003年に県の公共事業のあり方を変えようという思いで、この2年間やってきたわけでしょ。そういうものをいかに言葉の1つで県の中でも伝えていくかは、皆さん方の後輩に伝えていかなきゃいけないでしょ。</p> <p>けども、果たしてこの文章だとそういうことが伝わるものということなんでしょうかね。だから、こういうことを心配するので、「無駄」という言葉を入れられないとすれば、なんかそういう趣旨が生きるような表現でこういったものを全面的に入れてもらえればありがたいなというふうに思います。</p>
保母委員	<p>今の件ですけれども、前のほうで、例えばですね、こういうことは、「自然を対象とした公共工事にともなうリスクを避ける」ということです。良かれと思ってやっても、実際には歴史的な経過でリスクがあってやったので、過去の経過がわからなかったものに。災害の再発、あるいは公共施設というような公共事業の結果が無駄になる、こういう問題をどうしても避けるということですから、今、そういうことが必要であるというところに行くにはですね、こういうリスクを避ける。そのために入れなければ納得できない。そんなような表現であれば同じことで、少しはいいかなと思います。</p>
野口委員長	<p>はい。そのへんちょっと趣旨はお互いに了解していて、表現の問題です。</p>
井出委員	<p>今日、直接関係があるわけではないんですが、ちょっと提案したいのですが、県立長野図書館のアドバイス委員会がありまして。その中で、県立図書館が非常に劣化しておりまして、県としても県の知的センターの役割を果たしていないという、大変問題になってですね、県と県立図書館の関係というのは、あまり機能してなくて、県で行われているいろんな審議会とかさまざまな委員会を県立図書館に行けばある程度そういういろんな審議会に設置されている資料みたいなものが、集積されていけばいいなと僕は思っているんですね。ところが、図書館の司書なんかは県庁へ行ったこともないみたいなのところがあったと言いまして、そういうのは惜しいなというようにかねがね思っておりますけれども、今回のこの53の公共事業を審議していく過程で、とりわけ8つのダムの大問題がこの2年間で審議されたわけですけれども、これは県知事になってからこういう問題が非常にクローズアップされて、それが単に長野県だけの問題じゃなくて、日本の公共事業全体の問題として、ひとつの実験的な意味があるという</p>

	<p>ふうになっているわけですが、それで今回、8ダムも含めて53の事業について、非常に詳細な資料をリュックサックへ入れて持ち歩いているわけですが、その中で、こんなに膨大な資料が消えてしまうということは、非常に困ったことだと思うんですね。</p> <p>こういうようなかたちでデータベースに載せていただけることはさることながら、全資料を県立図書館のほうへ一式で結構ですから提供していただくということができないでしょうか。それで、図書館へ行けば10年たち、20年たち、50年たっても全貌がわかるというような資料にしておいていただきたいなということを考えています。</p>
野口委員長	<p>今の件はどうでしょう。実は私も委員長という立場で考えると、今回、皆さま方が大変ご熱心にご討議いただき、自分で言うのもおかしいんですけど、多分画期的な提言ができたのではないかということが一理あるというところの、全国の状況を十分承知していない状況で来ているんですけど、この13名の委員の中とか事務局であったものではなくて、これは誰かの時代という気が、これは皆さんも同じ意見であろうと思うんです。そういう意味で、なんとか無駄にならないように保存できる、あるいはそのまま公開できる、これはどうしても公開でやっていますので、秘密会議じゃない。ということは、私からもお願いしたいなという気はいたします。いかがでしょうかね。</p>
北沢技術管理室長	<p>県の資料としまして、これは当然それなりに保存して公開はできるわけですけど、今、言われた、県立図書館の1つの欄に資料中に入ると思うんですけど、ちょっと私ども今わかりませんが、県立図書館が県のホームページなり、県の文書公開というのは必ずそれは開示できる場合になると思いますので、そういうことでは入れられると思います。いわゆる県立図書館の中の書籍として残せという...</p>
井出委員	<p>僕のほうから県立図書館のほうへこういう問題提起を差し上げたいと思っていますので、対応をお願いします。</p>
北沢技術管理室長	<p>欲しいとおっしゃっていただければ、うちの方では資料提供はいくらでも。</p>
野口委員長	<p>要するに違いがあるとすれば、公文書は保存期限があるわけでしょう。永久保存ではないんでしょ。例えば何か10年とか何とかとされているのではないんですか。</p>
北沢技術管理室長	<p>県とすれば議会でもたくさんありますけれども、永久保存自体はいくらでも。</p>
野口委員長	<p>ああ、そうですか。図書館のほうは国会図書館でもどこでも、これはもう極力永久保存をとると思いますけども、政府文書とか県からの文書は、ある一定の年限については廃棄するということもあるように。</p>

北沢技術管理室 長	これは事実そうなんですけども、この文書に限っては重要ということで残して永久保存するとしております。
野口委員長	それはそれとして、一応廃棄されないようで安心したんですが、さらにそういった、今、井出先生からのお話が可能であれば、そんなこともご検討をいただく。これは要するにそんなことで困る人は1人もおられないと思うので、よろしゅうございましょうか。はい。
高橋 徹委員	一応これだけですとホームページに載せられないことはないと思いますので、全部ホームページに載せていただくと。委員会からの提言であって、別にこれは難しい話ではなくて…。
野口委員長	ホームページを作る職員もおられることだし、可能だと思いますが、じゃあ皆さん方に、この委員会の立場でぜひ、できるだけ保存の機会を多くしていただいたり、今、具体的にあったようなホームページもあるし、それから国会図書館、それから県立図書館、当然事務局、そういうようなところで幾つかそういったかたちで保存するというをお願いしたいと思います。
北沢技術管理室 長	そういう方向で動きたいと思います。
野口委員長	いずれにしても、これを議事録にとどめておいていただければ、文章に作りますので。では、そういうことで、他になにかございますか。
高橋 徹委員	先ほどの向山さんの話にもあったんですけど、1つは資料1の3の目的のところです。危険箇所の周知や無秩序な民間開発の抑制とありますけども、実際問題として、民間会社の開発だけではなくて、むしろ社会福祉施設や公共施設が危険なところへ建てられるということが問題です。それに、例えば社会福祉施設が建つとすると、そのために、本来それ以外のところへ建ててもらいたかったのに、そこに建ててしまったというのは実際結構あります。むしろここはですね、「民間開発あるいは公共施設の抑制」を入れていただきたい。それから、先ほど「無駄な公共事業」とは書けないということですが、「無駄な公共事業を行わないようにするため」というなら書けるはずなので、ぜひとも、その「無駄」という…、表現は「無駄」とは書きづらいというならば、多少考えて書いていただいても結構ですけども、それに類する言葉をぜひとも入れていただきたい。
野口委員長	わかりました。先ほどの補強的なご意見で、無駄な公共事業と、直接的に言うと確かにそういうことはあるんですよね。「無駄を省く」とか何とか、あまり効率的でないような不必要なもの…。
高橋 徹委員	実際言うんですけども、公共事業が公共事業を生むようなかたちなんですけども、そうやってきて今日現在があるわけですね。むしろ無駄な公共事業をなくすというような表現がいいんだと思うんです。

野口委員長	そのへん、ちょっと先ほどの表現の問題にさらに今のご意見も足して。それから、私ちょっと気になったんですが、今ご指摘の、の2番目の「危険箇所の周知や無秩序な民間開発」と、この「無秩序な民間開発」というのはもちろんありますけども、それこそ公共事業は開発のひとつ、民間会社はそれに関連するので、どちらかというとも全部公共開発、公共投資なんですよ。そういった点は、「無秩序な公共事業計画」になるのでしょうか、ここもちょっと表現の問題を含めて、「公共事業も民間開発も」というようなことで、そこが抜けるとなんとなく一般論になっちゃいますので、そういうことだと思います。
北沢技術管理室長	直させていただきます。
野口委員長	ほかに、このところ、大変に話題になったところで、いろいろ意見は承知しておりますけども。
向山委員	諏訪湖の浄化対策事業はどういうふうになるんですかね。
北沢技術管理室長	45カ所の意見書の中に盛り込ませていただいています、お手元の資料の3ページを見ていただきたいと思います。3ページのところの、各事業の共通する意見の(4)、諏訪湖の浄化対策事業は他部局にまたがるプロジェクトチームを作り、県民にわかりやすい長野モデルとして総合的に進められたい、という表現にさせていただいております。
野口委員長	それは、ちょっともう皆さんはこれはしょっちゅう見られたので、もう一回これを確認しますと、私の名前で知事あての「平成15年度長野県公共事業再評価について」というのは、まず裏面を見ていただければ、この意見書のこの部分は、8事業の河川対策ということでの意見書です。それで2のところ、2ページからあるのは個別事業の意見書。それから、8ダム河川改修に関する個別事業の意見書。それから、次の3ページ目が、これが全事業に対する、今ご審議いただいた、要するに53のうちの8ダム以外の45箇所に関する共通的な意見ということでありまして、今ご指摘の点は、(4)のところに書かれているという状況でございます。それから、さらに4ページからは、この45カ所に対する個別の意見がずっと9ページまで、最後まで。特にダム関係以外の45、2つに分かれて各論と全体の意見という2つになっていますので、ちょっと念のために確認させていただきました。ほかにいかがでしょうか。
高橋 徹委員	県民意見を反映した公共事業の今後について、1回、県民アンケートを取ったかと思うんですけども、ただ県民アンケートで、ほとんど公共事業をどういう内容でやるかというのを、あるいは内容についてはですね、もう少し審議会として、できる限り県民の意見が公共事業

	<p>に対してはどういうところにあるかというのがわかるようなかたちで今後ともやっていただければと思います。</p>
野口委員長	<p>いかがですか、それについては。</p>
北沢技術管理室長	<p>そこに書いてありますけれども、この中の事務局案の中にアンケート調査を活用させていただきまして、若干分けて評価していくんですけども、その40点ぐらいを、県民ニーズがわかるようなかたちで評価点を設定してあります。現在、詳細に詰めている段階ですので、確定次第、すぐに県民の皆さんにまた公表をしまして、新たにいろいろなご意見をいただいた中で制度を定めていきたいなというようなかたちで考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。</p>
野口委員長	<p>ちょっと私のほうからですね、ここを変えるという訳ではないんですが、ダムなし案という答申をいただいて、そして流域対策等を推進として基本的な治山・治水対策が行われるという方向をわれわれとして了解したわけでありまして。その中では、長野県民以外の方も随分おられますので、十分承知ではないかもしれませんが、今、県民から、正式には何とかという、何委員会...、いろいろな検討委員会みたいな...</p>
北沢技術管理室長	<p>この間やりましたのは連合審査会。</p>
野口委員長	<p>連合審査会というところで、小市部長も矢面にたっておられましたが、それでわれわれの委員会の中にはその時ちょうど提示されていた水田によるため池の一定の効果を期待するという、詳しいことは、私承知しませんが、別の審議は、そこは取り下げるとい、一応われわれがお聞きした段階でのお話と、その後、若干事情が違うということで、われわれとすれば最終的に例えば本当に実効性のある代替案としてさらに煮詰められることを期待した段階で基本方向をお認めしたということで、代替案の各論まで踏み込んだというのはしていないわけでありまして。ですから、やはりわれわれとして承知したからには、やはり今後の部分も含めて、あれ、この間の話と違うなというようなことがあれば、やっぱり、あの話はもう終わったからどうでもいいよ、というわけにはいかないという意味で若干ご説明を事務局からお願ひします。</p>
小市土木部長	<p>それでは私どもの連合審査会につきまして、今、野口委員長が言われましたように、水田の関係について状況等ご説明いたします。先般、今回の審議にあたりまして流域対策と河川改修と二つに分かれてやっておりまして、特に流域対策につきましては、先程来、新しい河川の整備の仕方ということで総合治水という考え方がございます。これも含めて治水対策をするということにしておりまして、森林整</p>

	<p>備、水田、さらには各戸貯留、舗装の浸透性といういろんなメニューを総合的に屈指するなかで、流出抑制を図る方針でございます。そういった観点で国土交通省と具体的な協議に入っている訳でございますが、特に浅川では水田、ため池というメニューがある訳でして、現実的に河川管理施設としてきちんと位置付けをする中で永続的に担保できるものであることを基本に、河川整備計画を策定するということになりますと、水田に関しては、なかなか難しく、田んぼをすべからず河川管理施設として位置付けをして、法的に永続的にというのは非常に難しい状況でございます。今回の水田につきまして私のほうから申し上げましたのは、もちろん今ご説明申しましたように水田の大きな遊水効果があるということが水田に対してそれなりの負荷というか、嵩上げをするとか、そういった効果がある。従来、ある基準の流量を決めまして、どういう配分で抑制しようかと考える中で、水田の機能を活用しようと検討した経過があります。将来的には水田とため池が調整池、それから河川改修、この大きな4つのくくりで一元化を図り、基本高水を管理していこう。それからあと水田利用は、河川整備計画という計画を立てる際に河川管理者が自ら施設の管理を含めて、きちんとできるという計画を立てて、流域住民の意見を反映していくということが、公共工事の主流の1つでございます。水田に遊水効果があるということは治水機能があるわけでございます。しかし、そういうことがございますから、水田を整備計画に入れるというのは、1つは河川整備計画の一定の理解をしてもらう必要があるということで、今回はそういう計画の中に位置付けることは非常に困難な状況であることは事実でありまして、今後更に検討していく必要があるわけでございます。</p> <p>ですから決して対立してということではなく、定量化できなくても引き続き抑制できることにつなげて行くことは必要なことだと思っておりますので、全庁的に対策として位置付けるということで、できるものがあればぜひ実施するということです。</p>
野口委員長	それは恐らく、今の説明のように、水田でどれだけとかいう具体的な数字まで挙げて一定の役割を水田に期待するという、この数字自体が比較的不確定な要素があるのか、そこを含めてトータル的に考えるけども、数字を確定するにはちょっといろいろと問題があると。したがって、その分をどこかほかにか割り振って、水田はプラスアルファとして位置付けると。
小市土木部長	はい。
野口委員長	ということの議論が今、つい先週あたりですか、長野県では。ここでこういうことを言っちゃいけないんですけども、やっぱりダム、い

	<p>ろいろと2年間近くかけてですね、長野県のダムなし案に対して、今までいろいろと批判が皆さん方からは不安のひとつとしてそういうご指摘があったということでございます。</p>
高橋（徹）委員	<p>ちょっと質問したいんですけども。水田とか、あるいは森林整備なんかもそうなんですけども、それを整備することによって河川整備計画、直接的に例えばダムにするとか、あるいは遊水地にするという効果ではないんですけども、もともとの河川に流入する要素を確認しなければならない、そこでの算定はできると思うんですけども、そのへんはどうなんですか。</p>
小市土木部長	<p>答申によりまして、答申以外の流域があってその後どういうかたちで関係があるのか、相関関係ですね。その辺の議論というのは今後さらに検証を深めていくという意味で、流量観測をしていく。そういう中で、それでは森林自らが持つ保水力といったもの、そういうものは森林において、ある程度一定期間そういう効果というのをそういうデータを検証する。その知られざる流出形態を把握することで、保水効果、治水効果というようなものが検証できるわけでございます。今回、河川整備計画というのは、いわゆる段階的なやはり河川管理者が設置する河川対策、治水対策を作成するものでございまして、どのような状況で、どういう方法で、きちんと定量的に流出対策の将来的な担保がきちんと確認されてなければならない。</p> <p>具体的には、今後流出解析をする中で、水田の流出抑制効果は<math>5 \text{ m}^3 / \text{s}</math>でございますが、この<math>5 \text{ m}^3 / \text{s}</math>につきましては、流域対策としてため池ですとか、上中流域の河道外・内遊水地、調整池等を含めて1つのメニューを位置付けたわけですが、それぞれの河川についての量というものはあくまで1つのモデルでありまして、場合によっては、今後の検討で想定以上に調整機能を持たせたり、ここでカバーしたらその分、ここには作らなくていいとかの調整や、または他に同じような流域の機能を持たせる場所があるのか等を、更に現地で総合的に検討しています。ですから、今回の水田の<math>5 \text{ m}^3 / \text{s}</math>の不足分についても、他の調整機能でカバーする、又はため池についても、農政部にお願いをして掘削とか嵩上げとかいろいろなケースをやっただいて、それによってどの位の機能を持たせることができるかというようなケースも試行する中で、最終的な基本高水に対する計画を決めていきたいと思っています。</p>
野口委員長	<p>いかがでしょうか。ほかには何か。</p>
井出委員	<p>森林の保水力という面で僕も気になって、東京大学の水文学の先生に、水田の保水力について聞いたことがあるんですが、圧倒的に保水力があるというんですよ。それで、森林の保水力と並んで水田の保水</p>

	<p>力というのは、常識で考えて使うべきだという意見を聞きました。私の子供のころ、佐久では水田養鯉が盛んで、その頃のことを振り返ってみると、春先、農家では畦づくりを念入りにしましてね台風がきても畦が崩れないようにじつに頑丈に畦塗りをしました。田の中で四ヶ月鯉を放ち育てるわけですからね。九月になって暴風雨がきても佐久の棚田は水を満々とたたえてダム役を果たしていたんです。どうも、県会議員の皆さんは、最近、そういう水田等の関係が薄い方々が多いですね。そういう力を水田は持っていると言うことは、もっと自信を持っていただいていいと思うんですね。長野県の水田はある程度棚田に近い形のダムだといっても過言ではないんですが、最近山間部の棚田に耕作放棄が著しいように思います。そういう点も河川総合水利の中でもう一度見出していただきたい点です。</p>
保母委員	<p>今、井出委員が言われた件ですけども、これについてはですね、かなりこれは農業経済学からも、水田の保水効果が実証的に示されています。水田の国土保全機能については、日本学術会議もこれを取り上げて定量的に計測しています。ほ場整備ができないところについては10センチプラス。それから、ほ場整備したところは30センチ前後の雨水貯留効果がある。したがって、流域のほ場整備してない水田面積掛ける10センチメートル、ほ場整備した水田面積掛ける30センチメートルで、貯留される水量が計算できる。水田の持つ洪水対策機能は定量化が可能で。</p> <p>しかし、農山村において経済的にかなり疲弊してですね、そういうふうにいけますと、数字が出てきますね。ですから、先程の議論と同じでいけますと、河川の河道内での操作になり、そこでどうするかというと、結局はあまりこういう公共事業の対象にならないですね。流域をどうするか、流域保水事業。ですから、それについては先ほど言われたようにですね、やはり、確かにこれは個人が持っていたり、あるいは山でもそうですけども、そういう要素を、全体としての安全な県土にするためにどうするかということですね、創造性というか、やはり方法を提示していったほうがいいんじゃないかなと思うんです。だから効果はですね、かなり出てきてるということです。</p>
野口委員長	<p>今、お話があった点、ちょっと今日は生データは持ってきていないんですが、おおよその見当で言いますと、森林の水源涵養機能と言いますかね、これは2,500万haで約9兆円というような数字が、代替機能というか人工物に置き換えた場合の貨幣計算で約9兆円になっています。それに対して農業の、そういった幾つもの機能に分かれていますけれども、水を蓄えるようなダム機能的なもの。これが約5兆円です。だから、片や森林は2,500万haで9兆円。農地は約</p>

	<p>500万きっていますから、それで5兆円ということですから、量としてどれだけの貯水機能があるというのをダムに置き換えてやっていますから、貯水機能では一応出ておりまして、今日データ持ってきておりませんが、見当を付けるにはそれぐらいのものだということでございます。</p>
高橋（彦）委員	<p>浅川などですね、まわりの水田に保水力はあるのは、それはわかっているんですが、将来とも水田として活用される保障があるかどうか問題だと思います。地域の土地利用計画ということを県あるいは長野市が協力して作成していけば、そういう河川改修も思ったよりも早くいくと思います。</p>
野口委員長	<p>ですから、今回の流域対策河川計画も、森林とか水田という自然の力をできるだけ利用する、あるいは保全効果を高めるということで、それらを今までどちらかと言うと軽視して、人工物のダムに依存する、そこらへんを発想の転換点だと思いますので、そういう点では森林づくりにも多めに力を入れていただきたいし、農地の保全にも力を入れていただくということ、セットであるということは、ぜひ提起していただきたいなと。行政の立場としてですね。少なくとも行政が率先してそれらのことをやっていただく方向でお願いしたいというふうに思います。</p> <p>今日は貴重な発言をいただきまして、ありがとうございます。一応、今のところですね、私と事務局で検討をしていますが、皆さんからいただいたものを、確認いただいたものをまとめるということですけども、もし必要であれば皆さま方を含めて今みたいなことを12月の17日に知事にお会いして、先ほど確認いただいた意見書を提出させていただくと。またこういう、今みたいなことも付け加えさせていただきたいなということでございます。</p> <p>長野県では、もちろん新聞あるいはテレビなど、全国放送で、それだけダムなし案の影響と言いましょか、いろいろ注目せよということだと思いますので、その点では、今どういうふうに影響がある、あるいは注目されているか、そんなところが今重要になってくるというふうには思います。ありがとうございました。</p> <p>それではぼちぼち時間になりましたけれども、特にご質問等はいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。</p> <p>それでは、一応これをもちまして、基本的な15年度の公共事業評価に関する委員会としての審議はこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p>